

雇用状況報告書提出のお願い

日頃より、労働局・ハローワークの業務運営に対するご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、毎年6月1日時点での高年齢者及び障害者の雇用状況を各企業よりご報告いただいているところですが、7月18日(火)が報告期限となっております。

未提出の事業主様におかれましては、早急に貴社を管轄するハローワークに当該報告書をご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◆報告用紙などは、事前に常用労働者数に基づいて選定を行い、報告が必要であると認められるもののみを同封し、郵送しております。

◆ご不明な点やその他お問い合わせは、下記の管轄ハローワークもしくは奈良労働局職業安定部職業対策課までご連絡下さい。

お問い合わせ先

ハローワーク奈良 求人・企画コーナー TEL：0742-32-1811

(管轄区域：奈良市・天理市・生駒市・山辺郡)

ハローワーク大和高田 TEL：0745-52-5801

(管轄区域：大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡)

ハローワーク桜井 TEL：0744-45-0112

(管轄区域：桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村)

ハローワーク下市 TEL：0747-52-3867

(管轄区域：五條市・吉野郡(東吉野村を除く))

ハローワーク大和郡山 TEL：0743-52-4355

(管轄区域：大和郡山市・生駒郡)

